

京都市交響楽団楽員採用試験受験案内

1 募集パート及び採用予定者数

パート	採用予定者数	備考
オーボエ	1名	コールアングレも演奏できる者

2 受験資格

(1) 昭和56年5月2日以降に生まれた者で、学歴及び国籍は問いません。

(2) ただし、次の者は受験できません。

① 成年被後見人及び被保佐人

② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

3 試験日時・試験方法及び内容

試験	内容	日時・会場	合格発表
第1次試験	●演奏技能審査 ○W. A. モーツァルト：オーボエ協奏曲 ハ長調より全楽章（カデンツァなし） *当日演奏箇所を指定します。 ○オーケストラスタディ（オーボエ及び コールアングレ） （応募者に対し郵送します。） ※ピアノ伴奏者を同伴してください。	令和2年8月6日（木） 午前9時30分集合 交響楽団練習場	演奏技能 審査終了 後、練習場 内掲示板 で行いま す。
	●演奏技能審査（個別演奏） ○W. A. モーツァルト：オーボエ協奏曲 ハ長調より全楽章（カデンツァなし） *当日演奏箇所を指定します。 ○オーケストラスタディ（オーボエ及び コールアングレ） （応募者に対し郵送します。） ※ピアノ伴奏者を同伴してください。	令和2年8月7日（金） 集合時間は第1次試験 合格者にお知らせします。 交響楽団練習場	演奏技能 審査終了 後、練習場 内掲示板 で行いま す。
第2次試験	●演奏技能審査（オーケストラ演奏） 京都市交響楽団の演奏会に出演して いただきます。 ※ただし、演奏技能審査（個別演奏）に おいて、受験者の演奏技能の評価が確 定した場合は、実施致しません。	令和3年2月末までの連 続する3日間程度（演奏会 1日及び当該演奏会に係 る練習日）を4回以内 会場未定 詳細は第2次試験演奏技 能審査（個別演奏）合格者 にお知らせします。	郵送で通 知します。
	●口述試験	演奏技能審査合格者に実 施します。	郵送で通 知します。

(1) 第1次試験…予選（応募者全員）と本選を実施します。

(2) 第2次試験

ア 演奏技能審査（個別演奏）

イ 演奏技能審査（オーケストラ演奏）…上記アにおいて評価が確定した場合は実施しません。

ウ 口述試験…演奏技能審査合格者に実施します。

(3) 身体検査…第2次試験演奏技能審査合格者は、医療・保健機関での健康診断書を、指定する日までに提出していただきます。

(4) その他

ア 応募状況により試験方法を変更することがあります。

イ 審査・試験について電話での可否の照会には応じられませんので、御了承ください。

ウ 最終合格者でも試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。

4 受験申込の手續

願書の請求	受験願書は京都市交響楽団にあります。交付を希望される方は受付時間内に直接事務所にお越しいただくか、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒長3号の大きさのものを同封のうえ、京都市交響楽団へ請求してください。京都市交響楽団のホームページ（URL: https://www.kyoto-symphony.jp/ ）からダウンロードすることもできます。
申込方法	受験願書に必要事項を記入し、写真（正面向き、上半身の最近3箇月以内に撮影したものを貼付して申し込んでください。受験願書を郵送される場合は、封筒の表に「受験書類」と朱記し、簡易書留で送付してください。（持参可）
申込先	〒606-0823 京都市左京区下鴨半木町1番地の26 京都コンサートホール内 京都市交響楽団（電話 075-711-3110）
申込期間	令和2年2月12日（水）～令和2年6月19日（金）（必着）
受付時間	平日 午前8時30分～午後5時（土、日、祝日は受け付けません。）
その他	オーケストラスタディの楽譜が令和2年7月17日（金）までに郵便で到着しない場合は、京都市交響楽団へ照会してください。

5 採用予定日

令和2年12月1日

- (1) 合格者にやむを得ない理由があると認められる場合には、令和2年12月1日以後の日とすることがあります。
- (2) 第2次試験の一環として演奏技能審査（オーケストラ演奏）を実施する場合は、令和3年5月1日とします。ただし、演奏技能の評価が早期に確定した場合には、令和3年5月1日以前の日とすることがあります。

6 職務内容及び勤務条件等

- (1) 交響楽団オーボエ奏者として演奏に従事します。
- (2) 身分は公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団の一般職員（楽団職）となり演奏業務等に従事します。
なお、採用後6箇月の期間は試用期間とします。

7 給与

年齢	基礎報酬	基礎加算報酬	職務加算報酬	合計
22歳	143,400円	14,340円	52,800円	210,540円

- (1) 上記の初任給は令和2年1月1日現在の額です。
- (2) 他に、扶養報酬、通勤費用、住居報酬などがそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
- (3) 令和2年1月1日現在、在籍している楽員の平均年齢は47歳で、平均給与月額は384,721円（諸報酬を含む。）です。
- (4) 上記に加えて、ボーナス（臨時報酬）があり、令和元年度実績は年間4.5箇月分です。ただし、採用月等により異なります。
- (5) 福利厚生に関しては、協会けんぽ（全国健康保険協会管掌健康保険）、厚生年金保険、京都市職員厚生会に加入することになります。
- (6) 経歴のある人については、その経歴に応じて、交響楽団楽員としての経験年数に加算されることがあります。
- (7) 年齢60歳で定年となり、京都市職員の退職手当に準じた報酬制度があります。
- (8) 定年退職後、高齢期雇用制度があります。

8 その他

令和2年4月1日から、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、京都市交響楽団楽団員については、京都市の特別職非常勤嘱託員から公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団の職員となることから、給与名称等一部変更となる見込みです。